

せたな



国民健康保険は、みんなで支え合う制度です
新しい農業委員会委員15人が決まりました
まちづくり推進課からお知らせ
中体連全道大会出場者のご紹介
保健師からの健康アドバイス
熱中症に気をつけましょう
Topics、暮らしの情報 ほか



国民健康保険加入者の皆様へ

国民健康保険は、みんなので支え合う制度です

国民健康保険（国保）は、私たちが病気やケガをしたとき安心して医療を受けられるよう加入者の皆さんが普段からお金（保険税）を出し合い、いざという時の医療にかかる経済的負担を軽くすることを目的とした支え合いの制度です。

皆さんの安心を支える国保。そして、国保を支えているのは皆さんの保険税です。



■医療費を抑制する

4つのポイント

■健康づくりや生活習慣の改善に努めましょう。

健康でいるためには、バランスの取れた食事、こまめな運動、十分な睡眠や適度な休息が大事です。健康管理を意識することが医療費の抑制につながります。

■年1回は自分の健康をチェックしましょう。

特定健診や人間ドック、がん検診などを定期的に受けましょう。健診を受けて常に自分の体の状態を知るようにし、病気の予防や早期発見に努めましょう。

■重複受診や頻回受診はやめましょう。

同じ病気で複数の病院を転々と受診すると、その都度初診料や検査料がかかります。かかりつけ医をもって、まずはかかりつけ医に相談しましょう。

■ジェネリック医薬品（後発医薬品）を活用しましょう。

ジェネリック医薬品は、特許が切れた薬を他のメーカーが製造・販売したもので、同じ薬効で低価格な薬です。家計にもやさしいジェネリック医薬品を活用しましょう。

■国民健康保険税の納付にご協力を

国保税は、全額が被保険者皆さんの医療費などにあてられる大切な財源です。

滞納すると、医療費の支払にあてる財源が確保できないばかりか、きちんと納めている方との間に不公平が生じ、助け合いのしくみを支えている他の加入者に負担をかけ、多大な迷惑をかけることになりす。納付期限内での納付にご協力をお願いします。

■医療費通知を送付しています

医療費通知は、かかった医療費の額をお知らせすることだけでなく、被保険者皆さんが健康に対する意識を高めていただくことを目的の一つとして通知しております。また、正しい受診についての理解を深めていただくことで、国民健康保険事業の健全な運営に結びつけることも目的と考え、医療費通知を被保険者の皆さんへ送付しています。

医療費は、被保険者皆さんが、医療機関等の窓口負担（1〜3割）する以外に、せたな町からも7割〜9割分が支払われています。

せたな町からの支払い分は、被保険者皆さんがご負担する国民健康保険税等によるものです。ぜひ、医療費通知書をご覧いただき、正しい受診、健診を受けて無駄な医療費を少しでも減らせるよう、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。



■相手がいる事故などで国保を使って治療する時は必ず届け出を！

交通事故や傷害事件などで第三者（加害者）が原因となったケガや病気の治療費は、本来、第三者が負担すべきものですが、届出により国民健康保険医療で治療を受けることができます。ただし、届け出をする前に第三者と示談をしている場合や治療費を受け取っている場合は給付対象になりません。なお、自損事故の場合は一般的には国民健康保険医療の給付対象になりますが、酒酔い運転や無免許運転などの悪質な法令違反の場合は給付対象になりません。

まずは、速やかに町民児童課国保医療係までご連絡ください。



国民健康保険に加入している70歳以上の方と後期高齢者医療保険に加入している方の高額医療費・高額介護合算医療費の限度額が変わります。

平成30年7月まで

区分		1か月の自己負担限度額（※1）	
		外来[個人単位]	外来+入院[世帯単位]
現役並み所得者		57,600円	(医療費総額 - 267,000円) × 1% + 80,100円 <44,400円> ※2
一般		14,000円 ※3	57,600円 <44,400円> ※2
住民税非課税	区分Ⅱ	8,000円	24,600円
	区分Ⅰ		15,000円

■高額療養費の限度額が見直されます

平成30年8月から

区分		1か月の自己負担限度額（※1）	
		外来[個人単位]	外来+入院[世帯単位]
現役並み所得者	課税所得690万円以上	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% <140,100円> ※2	
	課税所得380万円以上	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1% <93,000円> ※2	
	課税所得145万円以上	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% <44,400円> ※2	
一般		18,000円 ※3	57,600円 <44,400円> ※2
住民税非課税	区分Ⅱ	8,000円	24,600円
	区分Ⅰ		15,000円

- ※1 月の途中で75歳の誕生日を迎えることにより後期高齢者医療保険制度に加入する方は（障がい認定で加入する方は除く）は、加入した月の自己負担限度額が1/2に調整されます。
- ※2 多数該当（過去12か月に3回以上世帯単位における高額医療費の支給に該当し、4回目以降の支給に該当）の場合の自己負担限度額。
- ※3 8月から翌年7月までの外来の自己負担額合計の年間限度額は144,000円となります。

区分		現行	1か月の自己負担限度額（※1）
現役並み所得者		67万円	【課税所得690万円以上】 212万円
			【課税所得380万円以上】 141万円
			【課税所得145万円以上】 67万円（改正なし）
一般		56万円	56万円（改正なし）
住民税非課税	区分Ⅱ	31万円	31万円（改正なし）
	区分Ⅰ	19万円	19万円（改正なし）

■高額介護合算療養費の限度額が見直されます

お問い合わせ先	本庁 瀬棚総合支所 大成総合支所	町民児童課国保医療係 住民係 住民係	☎0137-84-5111 ☎0137-87-3311 ☎01398-4-5511
---------	------------------------	--------------------------	---

関東圏の出身者が集結 「第23回東京せたな会総会」開催

6月24日(日)、東京都豊島区池袋の地球飯店において、第23回東京せたな会総会が開催されました。

東京せたな会(会長 佐藤満俊)は関東圏に在住するせたな町出身者で組織する会で、総会にはせたな町から佐々木副町長が出席したほか、総勢



18人が出席しました。総会には佐々木副町長の町の近況報告を交えた挨拶が始まり、滞りなく終了しました。

また、総会後には懇親会も開催され、恒例のカラオケ大会が行われるなど、昔話にも花が咲き盛会のうちに終了しました。

東京せたな会から 会員募集のお願い

東京せたな会も高齢化が進み、亡くなられたり高齢を理由に退会される方が多くなり、現在は3地区合わせても80人を切ろうとしています。

18人に1度の総会、懇親会への参加者も減少の一途をたどっており、このままでは会の運営が困難となり解散しなければならぬ状況になってきております。

そこで、町民の皆様に関東圏にお住いのお子様、お孫様、親戚の方に声を掛けていただき、入会を勧めたいதாகたたくお願ひ申し上げる次第でございます。

入会希望の方は、次の連絡先までお知らせください。

○入会金/初年度無料、2年目以降年会費3千円

○会の実施事業

- ・広報せたなを年4回(3か月分)配布
- ・年に1度定期総会・懇親会を開催(費用は別途)
- ・その他、町とのパイプ役

問 東京せたな会

事務局長 東海林 進
〒339・0006
埼玉県さいたま市岩槻区上里1・4・43
FAX 048・794・8265
Eメール Samu@xvh.biglobe.ne.jp

新しい農業委員会委員15人が 決まりました

平成28年度から始まった新たな農業委員会制度により、農業委員の選任にあたっては、従前の公選制が廃止となり、町長の任命制となりました。

6月21日に開催された第2回せたな町議会定例会で議会の同意をいただき、15人の委員が決定いたしました。また、7月2日に開催された第1回農業委員会総会において、会長に原田喜博氏、会長代理に大口賢一氏が選任されました。

■せたな町農業委員会事務局
0137・84・5111



- 【7月からの農業委員紹介】
- 1 阿部 紹子さん 北檜山区西丹羽
 - 2 横道 重人さん 北檜山区栄
 - 3 森 正勝さん 北檜山区愛知
 - 4 水野 幸雄さん 北檜山区豊岡
 - 5 大羽 孝志さん 北檜山区東丹羽
 - 6 小島 敏人さん 北檜山区若松
 - 7 玉木 久志さん 北檜山区西丹羽
 - 8 酒井 誠一さん 北檜山区若松
 - 9 日置 和彦さん 北檜山区愛知
 - 10 本井 治さん 北檜山区兜野
 - 11 多田 里佐さん 北檜山区東丹羽
 - 12 松崎 豊さん 瀬棚区南川
 - 13 弥左 輝彦さん 瀬棚区西大里
 - 14 大口 賢一さん 北檜山区栄
 - 15 原田 喜博さん 北檜山区徳島

NPO法人せたな共同作業所 ふれんどからのお知らせ

「ふれんどカフェオープン！」

「NPO法人せたな共同作業所 ふれんど」では、5月14日から喫茶コーナー「ふれんどカフェ」をOPENしました。この施設は障がい者の社会参加と自立を支援するために設立した共同作業所であり、ここで働く利用者には生きがいと希望をもつて日々頑張っています。町民の皆さんとの「ふれあいと交流」を深めながら、町内の憩いの場所となるよう、一生懸命接客してまいりますので、是非ご来店下さい。また、「ふれんど」では、パン・ピザの製造・販売さらに大津牧場（ひそつ）で作っているヨーグルト、チーズも販売しています。味で、ご来店の際はご賞下さい。



- 喫茶店 〇月曜日～金曜日（土・日曜日・祭日…休館）
営業時間 〇午前10時30分～午後3時30分まで
〇300円（コーヒー or 紅茶とケーキ or パン）
- 場所 NPO法人 せたな共同作業所ふれんど
（久遠郡せたな町瀬棚区本町729番地1）
TEL・fax：(0137) 87 - 2283

児童扶養手当現況届のご案内

提出締め切りは

8月31日金です

児童扶養手当を受給している方は、毎年8月中旬に届出が必要です。また、支給開始月から5年等を経過する要件に該当した場合は、就労している、求職活動をしている、就労困難な事情があるなどの確認のため、一部支給停止適用除外事由届をあわせて提出してください。現況届や一部支給停止適用除外事由届の届出がない場合は、手当額の一部又は全額が停止される場合があります。手続きが必要な方には、郵便で個別に案内を送付しますので、必ず手続きをお願いいたします。



- 町民児童課 〇0137・84・5111
- 瀬棚総合支所 福祉係 〇0137・87・3311
- 大成総合支所 福祉係 〇01398・4・5511

児童扶養手当の所得制限限度額が引き上げられます

平成30年12月に支給される分から、全部支給の所得制限限度額が以下のように引き上げられ、全部支給（満額支給）となる対象の範囲が広がります。

所得制限限度額

《平成30年8月支給まで》

扶養親族の数	全部支給	一部支給
0	190,000円 (収入約92万円)	1,920,000円 (収入約311万4千円)
1	570,000円 (収入約130万円)	2,300,000円 (収入約365万円)
2	950,000円 (収入約171万7千円)	2,680,000円 (収入約412万5千円)
3	1,330,000円 (収入約227万1千円)	3,060,000円 (収入約460万円)
4	1,710,000円 (収入約281万4千円)	3,440,000円 (収入約507万5千円)

《平成30年12月支給以降》

扶養親族の数	全部支給	一部支給
0	490,000円 (収入約122万円)	1,920,000円 (収入約311万4千円)
1	870,000円 (収入約160万円)	2,300,000円 (収入約365万円)
2	1,250,000円 (収入約215万7千円)	2,680,000円 (収入約412万5千円)
3	1,630,000円 (収入約270万円)	3,060,000円 (収入約460万円)
4	2,010,000円 (収入約324万3千円)	3,440,000円 (収入約507万5千円)

医療法人社団 陵仁会

えんどう桔梗 マタニティクリニック

【診療科目】産科・婦人科（小児科隣接）

産科・最新4D超音波・婦人科他（産前・産後の教室も充実）

院長 遠藤 力 医師 新垣 加奈

女性医師 無痛分娩 7月より無痛分娩教室！
里帰り分娩 4D超音波 8月の日曜診療は、5日と19日になります。
産後ケア入院 各種婦人科検査 (8月13日(月)は午前みの診療) 入院設備完備

【診療時間】 日(第2・4) 月 火 水 木 金 土
午前(9:00~12:00) ● ● ● ● ● ●
午後(14:30~18:00) 休診 ● ● 手術日 ● ● 休診
休 診 日曜(第1・3・5)・祝祭日

初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。
問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。
ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。電話問い合わせ可(診療時間内)。(桔梗駅前通り中の沢小学校前)

函館市桔梗5丁目7-15 TEL(0138)47-3001

(有料広告)

まちづくり推進課商工労働観光係からお知らせ

商業チャレンジ等支援事業のお知らせ

商業経営の発展や所得向上に向けた規模拡大などの事業にチャレンジする事業者の取組を支援します。
(売電等の発電に対する取組を除く)

①事業拡大・コスト低減対策支援事業

所得向上のためにチャレンジする事業拡大や生産率向上コスト低減対策等に対する取組

②特産品開発等付加価値向上対策事業

所得向上のためにチャレンジする加工品等の特産品開発・生産等に対する取組

③新規開業者支援事業

65歳までのせたな町産業担い手育成条例の対象とならない新規開業者に対する取組

※多種多様な業種・事業が対象となるため、事業申請前にご相談いただきますようお願いいたします。

先端設備等導入計画のお知らせ

「生産性向上特別措置法」の施行によりせたな町では「導入促進基本計画」を策定し国の同意を受けました。これにより、町内の中小企業・小規模事業者が「先端設備等導入計画」を策定し町の認定を受けることで支援措置を活用することができます。

○対象地域 せたな町全域

○対象業種 全ての業種・事業（中小企業・小規模事業者）

○支援内容 税制支援、対象となる補助金制度の優先採択、資金繰りの信用保証 等

計画の認定に対する様々な要件等がありますので、詳しくは下記ホームページか担当まで問い合わせください

- せたな町ホームページ（生産性向上対策特別措置法に基づく先端設備等導入計画について）

<http://www.hkd.meti.go.jp/information/chusho/seisansei.htm>

- 中小企業庁ホームページ（生産性向上特別措置法による支援）

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/seisansei/index.html>

- 経済産業省・北海道経済産業局ホームページ（生産性向上特別措置法（先端設備等導入計画））

<http://www.hkd.meti.go.jp/information/chusho/seisansei.htm>

お問い合わせ先

本庁 まちづくり推進課商工労働観光係 ☎0137-84-5111

平成30年度観光ポスターが完成しました！

EXPLORER 探し続ける せたなの魅力



今年は「EXPLORER」探し続ける せたなの魅力

今年は、『EXPLORER』（探査者）を題名として、ポスターを見ていただいた方々にせたな町に来てもらい、せたな町の魅力をそれぞれに思い思いのせたな町を探し発見してもらいたいという意味と願いを込め作成しました。

まちづくり推進課から追加募集のお知らせ

【せたな町地域連携事業】

町内会・地域と連携して事業を提案してみませんか

平成30年度から、各区において知恵と創意工夫を活かした地域事業を自らが考え実施し、町内会または地域と連携が図られる提案事業に対して補助金を交付します。

つきましては、平成30年度実施に向けて積極的な事業の提案をお待ちしております。



①補助対象者	町内会または地域と連携が図られる団体（以下「主催者」という。）
②補助対象事業	次の全ての要件を満たす事業 ・単年度事業（平成31年3月31日までに実施する事業） ・ソフト事業（備品購入費などのハード事業は対象外） ・主催者が自ら運営を行い、実施する事業 ・主催者が事業計画を作成し、各区の地域協議会において採択となった事業
③対象となる経費	・外部講師・専門家・出演者などへの謝金等 ・宿泊費（一泊分のみ 3,000円を上限） ・消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、食糧費（一人当たり1,000円を上限） ・会場使用料、機材等の借上料 など
④補助金の額	・補助対象経費の100%以内で補助（千円未満の端数は切捨）【予算の範囲内】 ※補助対象経費の総額から寄付金その他収入の額（個人負担・主催者負担）を控除した額
⑤提出様式	せたな町地域連携事業計画書（様式第1号） ※町ホームページに要綱、様式等を掲載していますので、ご活用ください。
⑥提出先	本庁まちづくり推進課まちづくり推進係 ■0137-84-5111 瀬棚総合支所庶務係 ■0137-87-3311 大成総合支所庶務係 ■01398-4-5511

※下記の事例は参考例です。予算がなくなった段階で終了となりますので、実施を検討している事業がありましたら、担当までご相談ください。

【事例1】

『町民運動会開催』の場合

主催者：運動会実行委員会

単一町内会ではなく、各町内会・地域と団体の連携が必要
 (〇〇町内会・〇〇町内会・〇〇地域・〇〇協会など)

補助対象事業者が自ら運営を行い実施する

参加人数100人

収入 (22万円)	○協賛金	80,000円
	☆主催者負担	20,000円
	☆補助金額	120,000円
支出 (22万円)	●消耗品	60,000円
	●印刷製本費 (プログラム印刷・PR等)	30,000円
	●傷害保険料	10,000円
	△食糧費 (お弁当・打ち上げ等)	120,000円

●補助対象経費 100,000円 - ○控除対象 80,000円
 = 20,000円 [補助対象]

△食糧費は参加人数100人 × @1,000円
 = 100,000円 (上限額)

よって補助金額は120,000円

【事例2】

『研修旅行』の場合

単一町内会ではなく、各町内会・地域と団体の連携が必要
 (〇〇町内会・〇〇農事組合など)
 (〇〇町内会・〇〇町内会など)

参加人数50人

収入 (92万円)	☆個人負担	450,000円
	☆補助金額	470,000円
支出 (92万円)	●バス借上げ料	250,000円
	▲宿泊料金	400,000円
	●研修先への謝礼	10,000円
	●損害保険料	10,000円
	△懇親会経費	250,000円

●補助対象経費 270,000円 - ○控除対象 0円
 = 270,000円 [補助対象]

△食糧費は参加人数50人 × @1,000円
 = 50,000円 (上限額)

▲宿泊費は参加人数50人 × @3,000円
 = 150,000円 (上限額)

よって補助金額は470,000円

○控除対象 ☆控除対象外 ●補助対象経費 △一人当たり1,000円上限 ▲一泊分3,000円上限 ×補助対象外経費

町内の中学生が大活躍、中体連全道大会出場者のご紹介

7月20日(金)、せたな町役場に平成30年度北海道中学校体育大会出場者が訪問し、成田教育長へ大会出場に向けた決意表明が行われました。

決意表明が行われた後、成田教育長から激励の言葉をいただきました。

選手たちは道内各地で次の日程で行われる全道大会に出場します。町民の皆様は温かい応援をお願いいたします。

【陸上競技】

7月25日(水)～27日(金)
函館市千代台陸上競技場

【剣道】

8月3日(金)～4日(土)
小樽市総合体育館

【バドミントン】

8月3日(金)～5日(日)
深川市総合体育館

【軟式野球】

7月28日(土)～31日(火)
知内町しおさい球場
木古内鷹取球場

【サッカー】

8月3日(金)～5日(日)
留萌市浜中運動公園陸上競技場 他

① 陸上競技

大成中

【女子砲丸投】

藤谷 凜子さん (2年)
鈴木 心絆さん (1年)

【女子走高跳】

竹内 美結さん (1年)

北檜山中

【男子4×100mR、男子400m】
旭 透志さん (3年)

【男子4×100mR】
天満 旭さん (3年)

高橋 思龍さん (3年)
瀧澤 颯吾さん (2年)

② 剣道

北檜山中

【男子団体、男子個人】
清水 瑛翔さん (3年)

【男子団体】
佐藤 大斗さん (3年)
佐藤 維夢さん (1年)

原田 飛真さん (1年)
高橋 唯斗さん (1年)

③ バドミントン

北檜山中

【男子団体、男子ダブルス】
馬場 絢生さん (3年)
三津橋 瑞生さん (3年)

【男子団体、男子シングルス】
本田 大和さん (2年)

【男子団体】
赤石 翔亜夢さん (2年)

岡島 耀汰さん (2年)

岡島 暖汰さん (1年)
笹井 真也さん (1年)

中島 稜輔さん (1年)

瀬棚中

【女子ダブルス】
神田くらさん (3年)
高島 凧都さん (3年)

④ 軟式野球

北檜山中

吉野 龍生さん (3年)
山下 綸斗さん (3年)

三上 遥音さん (3年)

大藤 綾也さん (3年)

安藤 勇翔さん (3年)

河野 響永さん (3年)

原田 優雅さん (3年)

岩坂 銀土さん (3年)

田中 隆貴さん (2年)

瀬戸 嵩介さん (2年)

櫻井 吟次さん (2年)

工藤 楓さん (2年)

佐藤 陸久さん (2年)

花田 紫龍さん (2年)

廣瀬 悠哉さん (2年)

門脇 混音さん (1年)

川上 莉輝さん (1年)

⑤ サッカー

瀬棚中

大辻 紘夢さん (3年)

尾野 栞太さん (3年)

國保 洵季さん (3年)

菅原 侑晋さん (3年)

新原 悠陽さん (3年)

濱口 歩夢さん (3年)

丸山 依月さん (3年)

細川 脩斗さん (2年)

丸山 雪月さん (2年)

小町 悠謙さん (1年)

濱口 遥空さん (1年)

檜山地域人材開発センター 8月実施事業のご案内

募集種目	日程	時間	定員	受講料	申込締切
フラダンス教室	8/1(水)、8/22(水)	10:00～12:00	20名	各2,000円	各実施日の前日まで
エクセル初心者講座	8/22(水)～24(金)	18:30～20:30	10名	6,000円	8月10日(金)
ワード初心者講座	8/28(火)～31(金)		10名	6,000円	8月17日(金)

問 一般社団法人 檜山地域人材開発センター運営協会

0139-520160

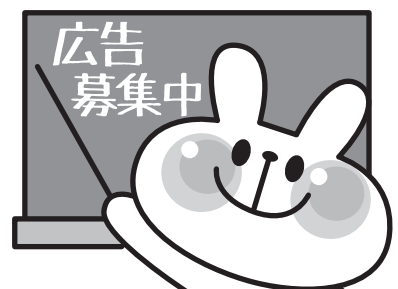
広報誌・ホームページに 広告を掲載しませんか？

広報誌 (1回)

- ① 3,500円 (縦4.6cm×横 8.8cm)
- ② 7,000円 (縦4.6cm×横17.6cm)
- ③ 7,000円 (縦9.9cm×横 8.8cm)
- ④ 14,000円 (縦9.9cm×横17.6cm)

ホームページ (バナー広告)

1か月 10,000円 (動画は不可)
(縦60ピクセル×横150ピクセル)
画像はGIF形式、容量は4KB以内



申し込みお問い合わせ先 まちづくり推進課広報統計係 0137-84-5111

職場体験記

Place-of-work experience note

今回、職場体験で役場にやってきました檜山北高校2年生の湯元臣と大熊怜耶です。私達は、まちづくり推進課で広報の仕事を経験し、実際に広報の誌面づくりにチャレンジしました。どのようにして広報誌ができるのかなど、私達が体験して感じたことをご紹介します。ちなみに、私達のほかにも2年生は町内のいろいろな事業所にお世話になり、このような職場体験を行っています。



職場体験でやってきた
湯元臣くん 大熊怜耶くん
(高校2年生)

まちづくり推進課での研修内容



【午前】

午前中の最初は瀬棚区の西大里に行き、普段見られないような場所や風景を見せていただきました。特に印象に残っているのは、旧島歌小学校や村上牧場さんのジャージー牛を見学したことです。山を下りて次に瀬棚の海水浴場に行ってきました。そこでは流木の処理をしてきました。海水浴場を一生懸命綺麗にしましたのでぜひご利用ください。



【午後】

以前から広報を作りたいと思っていて、今回の職場体験学習の時にやってみたいことを書くときに『広報を作りたい』と書いたら、今回記事を作る機会をいただいたのでとても嬉しかったです。実際に作ってみたら、今自分が思っていることをうまく伝える事の難しさなど、レイアウトの時点でうまく案が浮かばなくて、担当の方が優しく教えてくださってとても助かりました。今回の職場体験学習で貴重な体験ができてよかったです。

体験を終えて…



2日間、せたな町役場を体験してみて、1日目は水産林務課に行かせていただき、色々な体験や施設を案内してもらいました。とても優しく教えていただいてとてもいい経験になりました。2日目はまちづくり推進課に行かせていただき、森の中に行き普段行かないような場所そして、海水浴場の流木の処理など想像していたこととは違うようなことを体験させていただきました。ありがとうございました。

(檜山北高等学校2年 湯元 臣)

2日間、せたな町役場を体験して、1日目は、農務課に行き、普段できない作物の収穫や、選別など色々な体験させていただきましたとてもいい経験になりました。2日目はまちづくり推進課に行き、ふとろの海水浴場の足洗い場の設営や流木の処理等を体験させていただきました。役場は、事務仕事メインの職場だと思っていましたが、外回りの仕事も多いことがわかりました。貴重な体験をたくさんさせていただきました。ありがとうございました。

(檜山北高等学校2年 大熊 怜耶)

B & G ペットボトルいかだチャレンジ

7月11日(水)、北檜山小学校にて平成30年度水プロペットボトルいかだづくり体験が実施されました。いかだづくりにはチャレンジしたのは、北檜山小学校4年生の児童で、はじめに水辺の安全やB & G財団について説明を受けた後、ペットボトルいかだの制作にはいりました。

いかだの制作では、町内の各家庭から集められた約40本の2リットルペットボトルを利用し、2グループに分かれ形が違う2艘のいかだを水に浮かべるのを楽しみながら制作していました。制作したいかだの乗船会は、8月22日(水)にせたな町B & G海洋センター艇庫で行う予定となっております。



■事業の目的
ペットボトルいかだの制作過程等を通じて、身の回りにあるもので自分の命が守れることを知り、海を体験的に親しむとともに、海からの恩恵に感謝する「海の日」を周知し、水辺の安全・海の日について学ぶ。



町内各小学校でブックフェス開催

7月11日(水)、北檜山小学校、7月17日(火)に久遠小学校にてブックフェスティバルが実施されました。北檜山小学校で開催されたブックフェスティバルでは、北檜山小学校、若松小学校、認定こども園内にある子育て支援センターの子供たちが利用。久遠小学校で開催されたブックフェスでは久遠小学校の児童が利用し、床にランドラムに並べられた思い思いの本を手に取り、楽しそうに本を借りていました。

また、本の貸し出しの際は、開始と同時に本に駆け足で床に置かれた本に向かい、すぐに貸し出しの手続きを行うなど積極的に本を選んでいく様子が見られました。ブックフェスティバルは、各小学校、町内の読み聞かせ



ボランティア団体、図書施設が連携し各地区で年1回開催されています。次回の瀬棚区での開催は10月の開催を予定しており、瀬棚小学校の児童たちに本とのふれあいの機会を提供します。



最低賃金額	適用労働者等の範囲	北海道労働局から北海道最低賃金のお知らせ
時間額 (29.10.1発行) 810円	北海道において事業を営む全産業の使用者及びその者に使用される労働者に適用されます。	
<p>問 北海道労働局労働基準部賃金室 ☎011・709・2311 ホームページ : https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/</p>		

滞納整理機構へ依頼している収納状況のお知らせ

■町税の滞納者で、平成29年度に渡島・檜山地方税滞納整理機構へ依頼した、せたな町分の収納状況は次のとおりとなっています。

- ・依頼件数／15件
- ・依頼金額／10,041,011円
- ・収納金額／5,382,588円
- ・収納率／53.61%

渡島・檜山地方税滞納整理機構による徴収結果 町税の滞納収納金額 5,382,588円

■渡島・檜山地方税滞納整理機構では、平成29年度において、260件（法人含む）、2億7,000万円の処理困難な事案を引き受け、預貯金、給与、生命保険、売掛金等の債権の差押や、捜索による動産の差押・公売を実施しました。その結果、最終収納額は1億1,422万円、収納率は42.43%となっています。滞納整理機構では、平成30年度も265件（法人含む）、2億7,000万円の滞納事案を引き受けし、粛々と滞納整理を進めています。



滞納整理を進めることで税収確保はもちろんのこと、納税している方と納税に誠意のない方との税負担の公平を図っていきます。

渡島・檜山地方税滞納整理機構とは

地方税の滞納額の縮減と税負担の公平を図るために、渡島・檜山管内の17市町が構成団体となり、市町が単独で徴収することが困難な滞納事案を引き受け、差押や公売などの強制的な滞納処分により、地方税の徴収を専門に行う一部事務組合です。

脳に損傷を受けた方々の 悩み相談会について

交通事故や怪我、脳卒中などで脳に損傷を受けると、記憶力や注意力の低下、言語などに障がいをもち、日常生活に支障をきたす「高次脳機能障がい」となる可能性があります。

見た目にはわかりにくい
ため、周囲の理解を得ることが難しく、以前との変化に家族や周囲の方が対応に戸惑うことがあります。

●ご本人やご家族、支援関係者を対象に相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

【せたな町開催】
日時／8月20日
13時30分～15時

●場所／せたな町ふれあいプラザ 2階実習室

※対象者は、高次脳機能障害、又はその疑いがある方、家族、支援者です

脳外傷友の会

〒0138-22-6188
〒0138-22-6188
〒0138-22-6188

せたな町保健福祉課

〒0137-84-5984
〒0137-84-5984
〒0137-84-5984

法テラス 八雲通信

交通事故を起こしてしまったら

法テラス八雲法律事務所
弁護士 坪井 清隆
(函館弁護士会所属)

■車はとても便利なものですが、同時に、私たちや周りの方の人生を大きく変えてしまうかもしれないリスクを伴うことも、また事実です。今回は、交通事故について、少しお話したいと思います。

■交通事故の加害者には、刑事上の責任、民事上の責任、行政上の責任と、3つの責任が生じます。

■刑事上の責任としては、道路交通法上の刑罰として、スピード違反、救護義務違反等があります。そのほか、殺意や傷害の意思をもって人を殺した場合には殺人罪・傷害罪、殺意や傷害の故意がなくとも過失運転致死傷・危険運転致死傷等が成立します。また、負傷者をいつた人は病院に運ぶために自分の車に乗せて、病院につく前に気が変わって路上に置き去りにしたりすると、保護責任者遺棄なしい殺人罪が成立する場合があります。気が動転している中で、思わずつた行為により、大きな責任が生じる場合があるため、注意が必要です。

■民事上の責任としては、被害者の損害の賠償責任があります。治療費、休業損害、物的損害等の損害項目について、金銭的な賠償を行うこと

になります。事故の態様や過失割合について争いがある場合には、弁護士のアドバイスを受けることが望ましいと思います。

■行政上の責任としては、免許の効力の停止や取り消し等があります。

■交通事故の加害者になってしまった場合は、この3つの責任すべてについて、きちんと対処することが必要です。弁護士に相談する時も、これら3つの責任についてきちんとアドバイスをもらうようにして下さい。刑事上の責任については、軽微な罪の場合、弁護士の関与がないまま刑事手続が進んでしまうことが多いので、特に注意が必要であると言えます。

■当事務所では、交通事故に関する相談をはじめ各種法律相談を受け付けています。少しでも気になることがございましたら、お気軽にご相談ください。また、「法テラス」でも、ご相談を承っておりますので、ぜひご利用ください。

熱中症に気を付けましょう



熱中症は気温が高いなどの環境下で、体温の調節機能がうまく働かず、体内に熱がこもってしまうことで起こります。小さな子どもや高齢者、病気などの方は特に熱中症になりやすく、重症化すると死に至る危険性もあります。
熱中症は毎年、7月から8月にかけて多く発生します。夏本番、熱中症にかからないために十分な対策を行いましょう。



●熱中症とは 私たちの体は、血管を広げて外気に体内の熱を放射したり、汗をかくことで蒸発させたりして体温の急激な上昇を防いでいます。しかし気温が高くなったり、湿度が高くになると、体内の熱が放散されなくなり、汗も蒸発しなくなり、熱が体の中にとどまりやすくなります。熱中症は周りの温度に体が対応することができず、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かない事が原因で起こります。

●熱中症の症状が現れたら 早めに対処しましょう

では、熱中症になったらどのような症状が現れるのでしょうか？

熱中症は重症度によってI度からIII度まで分けられています。症状が急速に進行する場合がありますので、軽症の段階で早めに症状に気が付き対応することが大切です。

分類	重症度	主な症状
I度	軽症 現場での応急処置が可能	めまい、筋肉痛、こむら返り、大量の発汗
II度	中等症 病院への受診が必要	頭痛、気分の不快感、吐き気、嘔吐、力が入らない、体がぐったりする
III度	重症 入院、集中治療が必要	意識がなくなる、けいれん、歩けない、高体温



今月の担当
清水 美千子です



●熱中症が疑われる症状の人を見かけた時は次の処置をしましょう。

①すぐに風通しの良い日陰やクーラーなどがきいている室内など涼しい場所へ移動する。

②衣服を緩めたり、体に水をかけたり、ぬれタオルをあててウチワであおんだりして体から熱を放散させて体温を下げる。

③冷たい水を与える。大量に汗をかいている場合はスポーツドリンクなど塩分の補給もする。

④自力で水分摂取ができない場合や意識障害がみられる場合は、症状が重たくなっているため、すぐに病院に搬送しましょう。



●熱中症は予防が大切です。熱中症は命に関わる病気ですが、予防法を知っていれば防ぐことができます。熱中症を防ぐために以下の事に気を付けましょう。

①暑さを避ける
屋外では帽子や日傘を使用するようにしましょう。また屋内での熱中症を避けるために扇風機やエアコンを使用したり、直射日光が当たらないようにカーテンなどを利用しましょう。

②服装を工夫する

汗を吸収してくれる素材の服や下着を選びましょう。また、襟元はなるべくゆるめて、熱気や汗が出て行きやすいようにしましょう。太陽の熱を吸収しやすい黒色系の衣類は避けましょう。



③こまめに水分補給をする
暑い日は知らぬ間に汗をかいていますので、こまめに水分補給をするよう心がけましょう。



④暑くなりはじめの時期や、急に暑くなった日は気を付ける。
体が暑さに慣れていない時は特に熱中症になりやすいので、細心の注意を払うようにしましょう。

特定健診伝言板

9・10月に実施する各種健診のお知らせ

<総合健診>

特定健診・胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診などを実施します。肺のヘリカルCT検査・内臓脂肪測定も実施します。

・大成区 9月15日(土)：大成町民センター

※肝炎ウィルス検査の無料ハガキが届いている方は、ぜひ検診を受けましょう。

<乳がん子宮がん健診>

・瀬棚区 10月13日(土)：瀬棚保健センター

・北檜山区 10月20日(土)：せたな町健康センター

・大成区 10月21日(日)：大成町民センター



健診申込・健康相談などは各保健師まで

●せたな町健康センター
●瀬棚総合支所
●大成総合支所

☎0137-84-5984
☎0137-87-3311
☎01398-4-5511

せたなの風になれ！「せたなライド2018」開催 7月1日(日)



7月1日(日) せたなライド実行委員会(会長:松本 年弘) 主催による「せたなライド2018」がせたな町内一円を会場に開催されました。

今年で4回目の開催となる「せたなライド2018」は、タイムや順位を競わないサイクリングイベントで、せたな町の風光明媚な風景を楽しみながら自転車で巡る33kmのショートコース、50kmのミドルコース、107kmのロングコースの3コースで行われ、道内外から306人が参加し、自転車でせたな町を駆け巡りました。

この日は生憎の天候のなか、一時的に激しい雨に見舞われる場面もありましたが、参加者はそれぞれせたなライドを楽しみました。また、沿道では町民の皆さんが手作りの旗で参加者を応援する姿も多く見られました。

各コースには、ポイントごとにエイドステーションと呼ばれる休憩所が設けられ、ボランティアスタッフが参加者に給水や特産品の提供を行ったり、ゴール後にはせたな自慢の食材でバーベキューのおもてなしなど、食の部分でもせたな町を楽しんでもらいました。

「第13回せたな町小学校陸上競技大会」が開催

6月15日(金)

6月15日(金)、北檜山中学校グラウンドで「第13回せたな町小学校陸上競技大会」が開催されました。

この陸上競技大会は、スポーツを通じて学校同士の交流をはかることを目的に毎年開催されています。

この日は町内4校の児童が参加し、仲間や家族の声援を受けながら、一生懸命競技に挑んでいました。



町内各海水浴場で海開きのイベントが行われました 7月14日(土)、15日(日)



7月14日(土)、三本杉海水浴場、平浜海水浴場、15日(日)ふとろ海水浴場で海開きが行われました。

三本杉海水浴場は晴天、平浜海水浴場は曇り空のなか海水浴場で、ふとろ海水浴場では曇り空のなか、はまなす荘内で神事が行われ、町内のすべての海水浴場がオープンしました。

また、三本杉海水浴場では、恒例の餅まきが行われ70人以上の海水浴客が集まり賑わいました。

7月5日(木)

「第44回老人と身障者のスポーツ大会」が開催



7月5日(木)、町民体育館を会場に「第44回老人と身障者のスポーツ大会」が開催されました。

これは、北檜山区老人クラブ連合会とせたな町身体障害者福祉協会が主催しているもので、当日は103人が大会に参加。5チームに分かれて15種目の競技に挑戦し、終始和やかな雰囲気の中で心地いい汗を流して交流しました。

7月6日(金)

7月は「社会を明るくする運動」「青少年非行防止道民総ぐるみ運動」の強化月間です

7月は「社会を明るくする運動」「青少年非行防止道民総ぐるみ運動」の強調月間となっており、せたな町でも、保護司会の皆さんや、社会を明るくする運動実施委員会の皆さんなどが主体となってさまざまな活動を行っています。

強調月間にあわせ、7月6日(金)には役場前において内閣総理大臣と知事からのメッセージ伝達式が行われました。

●**社会を明るくする運動**～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～はすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で68回目を迎えます。

●**青少年非行防止道民総ぐるみ運動**～7月を「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動強調月間」として、道民をはじめ、市町村や関係機関・団体等とが相互に協力・連携して、地域の力を結集し、青少年の健全育成の機運の醸成や、非行・被害の防止を図るため実施しています。



6月24日(日)

「平成30年度檜山小中学生剣道錬成大会」で8人が入賞



6月24日(日)、厚沢部町総合体育館を会場に「平成30年度檜山小中学生剣道錬成大会」が開催され、北檜山剣道連盟から33人(小学生25人、中学生8人)が出場しました。結果は小学生3・4年生女子の部で綿路咲希さんが優勝するなど、8人が入賞しました。

●北檜山剣道連盟の上位成績者

- 【小学生3・4年生女子の部】
優勝：綿路咲希、準優勝：木南美咲、
敢闘賞：丸谷あかり(敗者復活リーグ1位)
- 【小学生3・4年生男子の部】
準優勝：弥左斗真、第3位：中村光希
- 【小学生5・6年生女子の部】
第3位：岡本蒼
- 【小学生5・6年生男子の部】
敢闘賞：鈴木駿矢(敗者復活リーグ1位)
- 【中学生男子の部】
敢闘賞：高橋 唯斗(敗者復活リーグ1位)

平成30年度（第2回） 「警察官」採用試験受験案内

受験資格（学歴年齢）

試験区分	学歴	年齢
A区分	学校教育法による大学（短期大学を除く。）等を卒業した者（平成31年3月末日までに卒業見込みの者を含む）	昭和61年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた者
B区分	A区分以外の者	

■ 1次試験 平成30年9月17日(祝日)
【試験種目】教養試験、作文試験、適性検査
試験地は申込時に選択してもらいます。
申し込み状況によっては近郊の市町村に変更となることがあります。

区域別	試験地
札幌方面	札幌、千歳、岩見沢、滝川、小樽、倶知安、室蘭、苫小牧、新ひだか
函館方面	函館、八雲
旭川方面	旭川、名寄、稚内、留萌
釧路方面	釧路、根室、中標津
帯広	帯広
北見方面	北見、網走、紋別
道外	青森、東京

■ 2次試験 平成30年10月中旬から11月上旬までのうち、1次試験合格通知時にしている期間で実施する予定です。
【試験内容】口述試験、体力試験、身体検査
1次試験を受験した区域（方面）と同一の区域（方面）が2次試験地となり、他の地区（方面）への変更は原則としてできません。

■ 受付期間 郵送・持参 7月2日(月)～8月24日(金)
電子申請 7月2日(月)～8月24日(金)17:30まで

■ 採用 平成31年4月以降

■ 問い合わせ先 北海道警察採用案内専用フリーダイヤル
☎0120-860-314
せたな警察署
☎0137-84-6110

平成30年度緑の募金事業報告

「せたな町森と緑の会」では、4月23日から5月31日までの期間を強調期間として緑の募金活動を実施し、総額238,463円の募金が寄せられました。

寄せられた募金の35%が「公益社団法人北海道森と緑の会」に送られ、残りの募金は「せたな町森と緑の会」に対し、緑化推進費として交付され、身近な森づくりや、緑豊かな街づくり等に役立てられます。

ご協力頂きありがとうございました。

募金方法別内訳	
家庭	109,460円
街頭	40,085円
職場	14,643円
企業	35,500円
学校	38,775円
合計	238,463円



個人事業税納期限のお知らせ

8月31日は「個人事業税」第1期の納期限です。

個人事業税は、個人で事業を営む方に課税される道税です。忘れずに納めましょう。

なお、納税には便利な口座振替をご利用ください。

■ 問い合わせ先

檜山振興局税務課

課税に関すること ☎ 0139-52-6472

納税に関すること ☎ 0139-52-6473

「コリドー」交流情報館 〜行ってみよう!〜となりまち〜

長万部町

ホッカイドウ・ソングス チャリティコンサート

■開催日時/8月25日(土) 開場17時30分 開演18時
■会場/長万部町学習文化センター(宇長万部411番地216) ■入場料/前売1500円、当日2000円 ■主催/北海道歌旅座 長万部公演実行委員会 ■後援/長万部町教育委員会、長万部町文化協会 ■問合せ/090-6219-76651、北海道歌旅座 011-623-6680

八雲町

北海道立文書館主催古文書教室

古文書を読んだことがない人にもわかるように基礎知識を解説する「はじめての古文書」と、実際に尾張徳川家の開拓に関する文書を読んでわかることを解説します。 ■日時/9月1日(土) 10時～15時、12時から13時は休憩・昼食 ■場所/八雲町公民館 第1集会室 ■講座テーマ/10時～12時 はじめての古文書(講師 道立文書館職員、13時～15時 尾張徳川家の開拓に関する文書解説(講師 幸村恒夫(八雲町文化財保護審議会委員) ■八雲町郷土資料館 0137-633-3131

八雲町熊石地域

祭り一色!根崎神社例大祭

神輿渡御を先頭に、古くは京都祇園祭りの流れをくむ8台の山車が巡行。山車それぞれ独自の太鼓や祭り囃子(ばやし)の聞き比べ、一声かけての山車参加ができます。15日19時から根崎神社前に山車が集合し当番町による踊りが披露されます。 ■期間/8月14日(土)13時～21時 関内地区/根崎地区(15日)14時～21時 鮎川地区/根崎地区 実行委員会事務局 01398-2-31255

今金町

今年も「今金いとこ祭り」が 開催されます!

今金いとこ祭りが8月14日(火)に開催されます。今金町の大地が育んだ農産物の販売や屋

釣り愛好者へのお願い

釣行の際は以下のことに注意しましょう。

- ・ライフジャケットを常時着用する
- ・防水型携帯電話又は防水パック等の防水対策を行い連絡体制を確保する
- ・家族等に行き先・行動予定（出入港時刻・帰宅時刻）を伝える
- ・最新の気象情報を入手し、無理をしない

プレジャーボート等を利用する方々へ

- ・1人で運航する場合、海に落ちてでも自身で這い上がるようハシゴやロープを準備する
- ・常に周囲に対する見張りを行う
- ・危険な場所や遊泳区域に近づかない
- ・発航前の検査を必ず実施する
 - ア 船体に亀裂や破口はないですか？
 - イ エンジンルームや船底のビルジ(汚水)は普段より多くないですか？
 - ウ 燃料、エンジンオイル、冷却水、バッテリー液の量は十分ですか？
 - エ 燃料フィルターにゴミや水分の混入はないですか？
 - オ 始動後のエンジン、計器類に異常はないですか？

※酒酔い等操縦、危険運転、自己操縦義務違反、見張りの実施義務違反、救命胴衣の着用義務違反、発航前の検査義務違反は行政処分の対象となります。



海のもしもは「118番」まで

■問い合わせ先／瀬棚海上保安署 ■ 0137-87-2634

平成31年度（4月）採用 檜山広域行政組合消防職員募集

職 種	採用予定者	年齢条件
消防職員 一般消防士	上ノ国 (2名)	平成3年4月2日 ～平成10年4月1日までに生まれた方
消防職員 一般もしくは 救急救命士	乙 部 (1名)	平成7年4月2日 ～平成13年4月1日までに生まれた方
消防職員 救急救命士	せたな (1名)	平成8年4月2日 ～平成10年4月1日までに生まれた方

資格要件	身体条件
○上ノ国消防署 中型自動車第1種免許取得もしくは採用までに取得見込み者。	●おおむね身長165cm以上、体重52kg以上
○乙部消防署 普通自動車免許第1種(MT)取得者もしくは、採用時までに取得見込み者。救命士の場合は救急救命士免許取得者。	●視力両眼(矯正視力を含む)で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上、色覚正常で心身健全な方
○せたな消防署 普通自動車免許第1種(MT)取得者もしくは、採用時までに取得見込み者。救急救命士免許取得者もしくは、採用時までに取得見込み者。	●日本国籍を有しない者 ●地方公務員法第16条(欠格事項)各号に該当する者

■1次試験 平成30年9月1日(日) 檜山広域行政組合2階研修室 教養試験、作文試験
※救急救命士(せたな)は1次試験免除

■2次試験 詳細は別途連絡されます
※せたな署は履歴書と合わせて、題目「公務員になるにあたっての心構え」とした作文を直筆で原稿用紙2枚程度(約800字)を作成し提出すること。

■募集期間 平成30年8月1日(日)8時30分～平成30年8月15日(金)17時15分まで
※郵送の場合は8月15日(金)必着

■申込方法 各消防署備付の「申込書」に必要な事項を記入の上(写真貼付)、受験票とともに消防本部または各消防署に提出。
申込書はホームページからもダウンロードできます。【www.hiyama.or.jp】

■問い合わせ先 檜山広域行政組合消防本部
■0139-52-3026

せたな町大成区 キャンプ場紹介「大成野営場」

貝取瀨溪谷の「レクリエーションの森」と呼ばれる山と川に抱かれた自然浴のキャンプ場は、遊歩道、イワナ・ヤマメ釣りが楽しめる川や周辺には温泉が楽しめる国民宿舎あわび山荘や多目的広場などが整備されています。■場所／大成区貝取瀨■利用料金／高校生以上2200円、小・中学校1100円■持ち込みテント料／1人用(1張)2200円、3人用(1張)5600円、6人用以上(1張)6800円、タープ(1張)5100円■大成総合支所■0139-84-5511

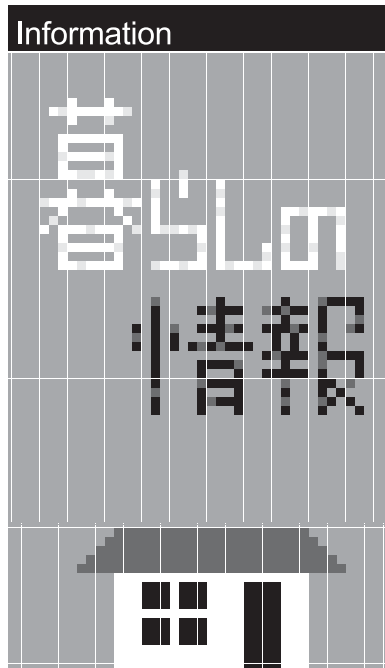
せたな町瀬棚区 「せたな漁火まつり」

せたな町の三天イベントの一つ「せたな漁火まつり」がいよいよ近づいてきました！恒例の花火大会や名物活イカ・活タタテの釣堀、せたなフードコーナーなどせたなの味覚も勢ぞろい！さらにクリエイティブオフィスキューとのコラボ企画も満載です！※イベント日程は4日(土)のみとなります。■開催日／8月4日(土)■会場／瀬棚港・漁火公園■せたな観光協会■0137-84-6205

せたな町北檜山区 日本一と言われるロングホールにチャレンジ！ 冠檜山グリーンパーク

全道屈指の広さを誇る北檜山グリーンパーク・パークゴルフ場は日本一と言われる1990m、パー6のロングホールを筆頭に、100mを超える4つのホールは第1打を思いっきり打つことができ爽快です。■1ラウンド／高校生以上3000円、中学生以下・70歳以上1000円
■用具一式／1ラウンド2000円(まちづくりに推進課)■0137-84-5111、檜山グリーンパーク■0137-86-0530

台など例年数多くの出店で賑わいます。ぜひ、今金町の夏の楽しいイベントを堪能してほしいかたがてしょうか。■日時／8月14日(火)12時
オープン場所／デ・モレーン広場前■今金町観光協会■0137-82-3561



Information

暮らしの情報

● 固定資産税 第2期

● 国民健康保険税 第1期

納期限は 7月31日(火)です
忘れずに納めましょう

● 忘れないうで納期限

ご相談ください

司法書士による無料相談のお知らせ

相続・贈与・売買・会社設立・債務整理・成年後見など心配ごとについてご相談ください。(相談無料・予約制)

- 日時 8月8日(木)10時～12時
- 予約締切 8月6日(火)※先着4名まで
- 場所/ふれあいプラザ
- 担当相談員 司法書士 森 奈津美

ご相談ください

函館弁護士会による法律相談のお知らせ

函館弁護士会では、せたま町で月1回法律相談所を開設しております。金銭関係や不動産関係、家事関係など法律上の問題でお

困りの方はぜひご相談ください。なお、相談をご希望の方は、予約制・先着順となっておりますので、事前に函館弁護士会までご連絡ください。(相談無料・予約制)

- 日時 (8月)10月分
 - ・ 8月10日(金)
 - ・ 9月14日(金)
 - ・ 10月12日(金)
- 実施時間/13時～16時
- 相談件数/6件
- 場所/ふれあいプラザ

ご案内します

心の健康相談の実施について

平成30年度北海道八雲保健所精神保健専門相談を実施します。心の健康相談をご希望の方は、ぜひご利用ください。 ※相談は、全て事前の申し

● 固定資産税 第2期

● 国民健康保険税 第1期

納期限は 7月31日(火)です
忘れずに納めましょう

込み(実施日の前の週の金曜日まで)が必要となります。

- 日時/8月9日(木) 13時30分～15時30分
- 場所/八雲地域保健室

ご利用ください

函館裁判所出張手続案内のお知らせ

函館裁判所から職員が出張し住民の皆さんを対象とした出張手続案内を行います。(相談無料・予約制)

- 日時 8月16日(木)13時～16時
- 場所/瀬棚総合福祉センター

予約方法

8月9日(木)までに函館地方裁判所事務局総務課長まで電話でお申込みください。

函館地方裁判所

0138-38-2372

ご案内します

禁煙・分煙の取り組みについて

北海道は全国的に見て、喫煙率が高い地域です。協会けんぽ北海道支部では、喫煙対策を通じて加入者の皆さまの健康を守る様々な取り組みを行っています。ぜひホームページをご覧ください。

全国健康保険協会

(協会けんぽ) 北海道支部 011-726-0352

ホームページ

https://www.kyoukaikempo.or.jp/shibu/hokkaido/

相談ください

ジェネリック医薬品にかえてみませんか?

加入者の皆さまのお薬代の負担軽減や健康保険財政の改善につながり、今後の医療費や保険料率の伸びが抑えられることから、協会けんぽでは「ジェネリック医薬品」の普及を推奨しています。かかりつけの医師・薬剤師へジェネリック医薬品の処方について相談してみませんか?

全国健康保険協会

(協会けんぽ) 北海道支部 011-726-0352

2018. 8. 4 sat 1100→2100 瀬棚・漁火公園

せたな観光協会 検索

公式フェイスブックやツイッターで最新情報は随時更新しております!

せたな観光協会 ☎0137-84-6205
当日の会場本部 ☎0137-87-2227

http://setanavi.jp/

●ステージ出演者

約2000発の花火を打ち上げ 20:00～花火大会

函館バス臨時便運行 瀬棚フェリーターミナル前～北檜山～今金

佐久間彩加 彩川さくら 小橋亜樹 NORD「ノール」

●ステージ司会 河野真也 (オクラホマ)

ふるさと応援寄附金

※6月1日から6月30日受付分
合計1,200件
14,970千円

ふるさと応援寄附金については平成27年7月1日からインターネットサイト(さとふる)での受付をスタートし、返礼品の贈呈も開始しています。

お詫び

先月発行の広報せたな8月号6ページ上段の点線四角枠の中の新しい保険証の有効期限に誤りがありましたので、次のとおり訂正いたします。

誤 ●新しい有効期限は、『平成30年7月31日』までです。

正 ●新しい有効期限は、『平成31年7月31日』までです。

戸籍の窓口

(6月1日～6月30日届出)



お誕生おめでとう

○江口 ことば 琴葉ちゃん (慎也) 東丹羽

ご結婚おめでとう

┌大口 剛さん 愛知
└大沼 和美さん 南幌町

おくやみ申し上げます

- 田嶋 和雄さん (86歳) 豊岡
- 峠 隆吉さん (87歳) 丹羽
- 小池 秀吉さん (82歳) 徳島
- 熊谷 義勝さん (78歳) 徳島
- 小林 孝雄さん (77歳) 東丹羽
- 鶴尾 サダさん (89歳) 栄
- 日置 道雄さん (88歳) 北檜山
- 伊藤孝三郎さん (78歳) 豊岡
- 磯部 雪子さん (92歳) 本町2区
- 伏見 要さん (90歳) 島歌
- 渡辺二美江さん (91歳) 本町5区
- 中澤トシエさん (86歳) 本町6区
- 畑澤 フミさん (100歳) 宮野
- 手塚 ソノさん (91歳) 上浦
- 長門 サヨさん (99歳) 久遠

ご家族の同意を得た方のみ掲載しています。

人口と世帯

6月末現在 (前月比)

人口	8,057人	(- 16)
北檜山区	4,689人	(- 12)
大成区	1,510人	(+ 3)
瀬棚区	1,858人	(- 7)
男	3,798人	(- 8)
女	4,259人	(- 8)
世帯	4,272世帯	(- 6)

次回予定 移動町長室 Move mayor room

8月8日(水) 大成総合支所

- ◎移動町長室は9:00から開設し、終了時刻は午後以降の町長のスケジュールで流動的となります。
- ◎当日は区内を巡回して不在のこともありますので、御用の際は事前に予定をお問い合わせください。
- ◎公務の都合上、急に日程を変更する場合がありますのでご理解願います。

戸籍年金係からのお知らせ

保険料の後払い(追納)制度について

老齢基礎年金の年金額を計算するとき、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。

しかし、免除等の承認を受けた期間の保険料については、後から納付(追納)することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。また、社会保険料控除により所得税・住民税が軽減されます。

1. 追納を行う場合は、申し込みが必要です。

申し込み後、納付書が送付されますので、現金での支払いとなります。(口座振替ならびにクレジット納付はできません)

2. 追納に関する注意事項

①追納ができるのは追納が承認された月の前の10年以内の免除等期間に限られています。

(例えば、平成30年7月分は平成40年7月末まで)

②承認等をされた期間のうち、原則古い期間からの納付となります。

③保険料の免除若しくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せられます。なお、今年度中に追納した場合の保険料は、下記の金額となります。

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成20年度の月分	15,170円	11,380円	7,580円	3,790円
平成21年度の月分	15,260円	11,440円	7,630円	3,810円
平成22年度の月分	15,520円	11,640円	7,760円	3,880円
平成23年度の月分	15,310円	11,470円	7,650円	3,820円
平成24年度の月分	15,160円	11,360円	7,580円	3,780円
平成25年度の月分	15,130円	11,350円	7,570円	3,780円
平成26年度の月分	15,280円	11,460円	7,640円	3,820円
平成27年度の月分	15,610円	11,700円	7,800円	3,900円
平成28年度の月分	16,260円	12,190円	8,130円	4,060円
平成29年度の月分	16,490円	12,370円	8,240円	4,120円

※平成28年度・29年度については、追納加算額はありませぬ。

函館年金事務所による年金相談(完全予約制:先着8名)

日時: 11月22日(木)10:30~15:30/場所: せたな町役場

国民年金に関するお問い合わせ先 函館年金事務所 ☎ 0138-56-1165

- 本庁⇒町民児童課戸籍年金係 ☎ 0137-84-5111
- 瀬棚総合支所⇒住民係 ☎ 0137-87-3311
- 大成総合支所⇒住民係 ☎ 01398-4-5511



せたな町公式
マスコットキャラクター
セターナちゃん

広報見聞録

太田観光イベント
白装束に身を包み、7人の若者が御山掛け

Koho - kenbunroku



6月27日(水)、28日(木)の2日間、大成区太田神社において太田神社例大祭が開催されました。例大祭初日は天候に恵まれず雨模様でしたが、神事(奉奏松前神楽による神楽舞)が行われたほか、海の安全を祈願する御山掛けが行われました。御山掛けとは、太田神社拜殿から本殿(総距離約705m)までの急こう配の石段と、登山道のような険しい参道を通り、最後は7メートルもある断崖絶壁に架けられた鎖をよじ登った先にある本殿でお参りする伝統行事です。今年も、大成まちづくり会議のメンバーとせたな町在住の若者の7人が白装束に身を包み、御山掛けに挑みました。また、太田観光イベントとして、特設ステージでの大成まちづくり会議主催による、ゲート大会、郷土芸能の久遠神楽、歌謡ショーと、たくさんのイベントで盛り上がりました。2日目は太田神社拜殿において特別祈禱が行われ、2日間の例大祭が無事終了しました。

編集後記

●今回は、太田神社例大祭の開催に合わせ、太田神社の歴史や文化について、写真やイラストを掲載しました。また、神楽舞の演奏風景や、御山掛けの様子も紹介しています。ご興味のある方は、ぜひご覧ください。また、太田神社の歴史や文化について、詳しく知りたい方は、太田神社のホームページをご覧ください。また、太田神社の歴史や文化について、詳しく知りたい方は、太田神社のホームページをご覧ください。

広報せたなの電子書籍はこちらから。
www.hokkaido-ebooks.jp

Hokkaido ebooks



広報せたなは電子書籍としてもご覧いただけます。
Hokkaido ebooksのサイトへアクセスし、
インターネット、スマートフォンでご覧ください。